

こども青少年・教育委員会記録  
【 速報版 】

令和7年9月25日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後3時10分

◎ 開会宣言

- 大岩真善和委員長 それでは、これより委員会を開会いたします。



◎ 発言取消申出書の取扱いについて

- 大岩真善和委員長 それでは、議題に入ります。

発言取消申出書の取扱いについてを議題に供します。

資料1を御覧ください。

項目1の発言取消申出書の概要ですが、(1)の申出者は、無所属の井上さくら委員及びこども青少年局長です。(2)の発言日は9月17日、(3)の取消しを求める発言部分は、報告事項、児童相談所一時保護所職員による入所中の児童に対する盗撮事件における、被害児童に二次被害を生じさせるおそれのある発言に関する部分です。

次に、項目2の発言取消申出書の取扱い案ですが、後日、委員会記録を調査の上、正副委員長において、しかるべき措置をすることといたします。

なお、参考として、9月17日付で提出されました発言取消申出書をお手元にお配りしております。

説明は以上ですが、この取扱いにつきまして御意見等はございますか。

- 井上さくら委員 このたびは、私の9月17日の委員会の中で、被害児童へ二次被害を生じさせかねない発言がありまして、大変申し訳ございませんでした。その部分について取消しをして、議事録等について整理をお願いいたします。申し訳ありません。
- 福嶋こども青少年局長 当局につきましても、9月17日の常任委員会におきまして、被害児童に二次被害を生じさせるおそれのある発言がございました。おわびしますとともに、取消しとさせていただきたいと思います。このたびは申し訳ございませんでした。
- 大岩真善和委員長 他に御発言等もございませんので、本件については、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大岩真善和委員長 それでは、そのように決定いたします。

この際、私から一言申し上げます。

本委員会で取り扱う案件の中には、子供たちへの繊細な配慮を必要とするものもあります。委員会は公開の場で行われており、また、その議事録も長く残っていくものです。我々委員や当局の皆様の発言は重く、責任を伴うものでございますので、今後の委員会におきましては、活発な議論を行いながらも、何よりも子供たちを第一に考えて発言をしていただくようにお願いいたします。



◎ 閉会宣言

- 大岩真善和委員長 以上で本日の議題は終了いたしました。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時12分